

成年後見制度

～もしもの時のために今から備えておくこと～

お知らせ

もしもの時！自分でお金や家の管理ができなくなったら頼れる先はありますか？最後まで自分らしく暮らすために活用できる制度、それが「成年後見制度」です。

●成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、その人らしい生活をサポートする身近な仕組みです。

●任意後見制度

将来的に判断能力が低下した時のために備える制度で、元気なうちにあらかじめ自分で選んだ人にサポートを依頼できる仕組みです。

例えば…

- 一人暮らしなので入院でもしたらどうしよう？
- 子どもに障がいがあるので親亡き後の備えをしておきたい
- 自分が認知症になったときに、金銭管理の手伝いをしてほしい

このようなお困りごとに対して、成年後見制度を活用することで解決できる場合があります。ぜひ一度ご相談ください。

お問い合わせ先

●高齢者の方

地域包括支援センター ☎22-3385

地域包括支援センター大正支所 ☎27-1212

地域包括支援センター十和支所 ☎28-5518

●障がいのある方

健康福祉課 ☎22-3115

腎臓機能障害者通院費助成について

お知らせ

腎臓機能の障がい有する方に対し、透析医療機関までの通院費を助成します。

●助成対象者

下記の①から③のいずれにも該当する方

①町内に住所を有する方

②腎臓機能の障がいにより身体障害者手帳の交付を受けている方

③人工透析療法のために医療機関へ通院する方

※医療機関による無料の送迎を利用して通院している場合は対象外となります

●助成金の額

片道 2km以上10km未満 : 月額 1,000円

片道10km以上30km未満 : 月額 3,000円

片道30km以上 : 月額 5,000円

●申請の仕方

助成金交付申請書と医療機関で証明してもらった通院証明書を下記期日までに提出してください。

- 4月から9月までの通院に係るもの
当該年度の10月末日まで

- 10月から翌年3月までの通院に係るもの
翌年度の4月末日まで

※助成を希望される方は、下記までお問い合わせください

お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-3115

大正町民生活課 ☎27-0112

十和町民生活課 ☎28-5112



～くらしの中のエコろがけ～

※デコ活とは
二酸化炭素(CO2)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を取り入れた活動や生活を意味する新しい言葉です。

夏の電気代が気になったら、冷蔵庫のチェック。設定温度を「中」にして、扉の開け閉めを減らしましょう。食品を詰め込みすぎないように、夏こそ整理してかしこく節電しましょう。

お問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119

児童扶養手当の現況届の提出 をお忘れなく

お知らせ

8月は「児童扶養手当現況届」の提出月です。この届出は、11月分以降の受給資格や手当額について審査を行う上で必要です。受給資格者本人に書類を送付しますので、ご本人が下記の担当窓口まで提出をお願いします。

- 受付期間** 8月3日(月)～31日(月)
8:30～17:15
(12:00～13:00までを除く)
- 提出書類** 受給者の状況などにより異なりますので、
通知文書をご確認ください
- 時効** 現況届未提出のまま2年を経過すると、時効が発生し『受給資格喪失』となりますのでご承知おきください

※令和8年度(令和7年中)の所得が未申告の方は、必ず所得申告を済ませてから提出してください
※現況届が未提出の場合、手当の支給が差し止めとなりますので、必ず提出してください

お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

国民年金保険料の法定免除 (全額免除)申請について

お知らせ

次の方は、届出により国民年金保険料が法定免除(全額免除)となります。

- 対象者** ①生活保護の生活扶助を受けている方
②障害基礎年金または障害厚生年金の1級・2級の受給権者の方
③国立ハンセン病療養所などで療養している方
- 申請方法** 電子申請(マイナポータル)または郵送・窓口での手続きが可能
- 必要書類** ①の方は生活保護受給証明書
②の方は年金証書(1級または2級)
③の方は施設の長による証明書や在所証明など

※法定免除は自動的に適用されないため、必ず届出が必要です
※該当しなくなった場合も届出が必要です

お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717
町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

郷土資料館休館日の変更

お知らせ

9月1日より、四万十町郷土資料館の休館日を変更します。

- 休館日** 変更前:月・木曜日
変更後:月・水・木曜日
- 開館時間** 10時～15時(開館時間に変更はありません)

お問い合わせ先

大正町民生活課 ☎27-0112

2027年版高知家手帳 ご予約受付中

お知らせ

- 内容** 行政区画図、ダイアリー(行事予定表・日記)、資料(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)などを掲載
- 価格** ポケット版(9×14.5cm) 920円
デスク版(13×21cm) 1,180円
- 申し込み期限** 9月25日(金)

お問い合わせ先

企画課 ☎22-3124

犬・猫の飼い方について



放し飼いや野良猫に無責任に餌を与える行為が、苦情や不幸な猫を増やすこととなります。地域の生活環境を良好に保つためにも、糞尿の処理、不妊・去勢手術を含めてお世話しましょう。